



no.664

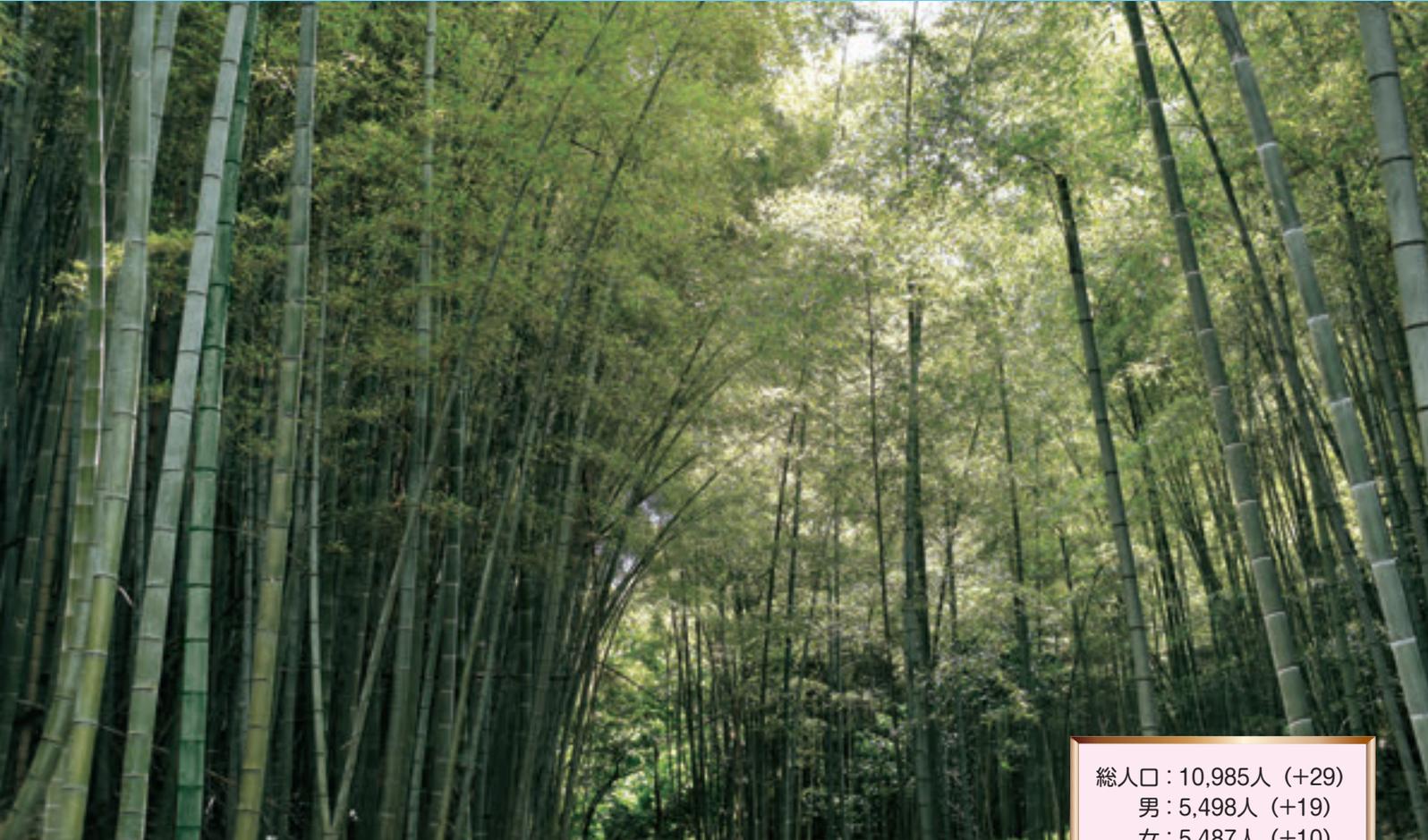
広報
あさひ

あさひ

2020

7

July



総人口：10,985人 (+29)
男：5,498人 (+19)
女：5,487人 (+10)
世帯数：4,199世帯 (+14)
(令和2年5月末現在)



あさひ竹プロジェクト
詳細はP12～

町長だより

今年は3月から「新型コロナウイルス」の感染防止対策として外出を控えていた関係から、いつの間にか春が終わり、最近暑い日が続くなと思っていたら、もう「梅雨入り」と季節の変化に気付かないまま時間が過ぎてしまったという方が多いのではないのでしょうか？



このような状況でスタートしておりますが、今年度は朝日町をさらに「住みよい町」、「安心して暮らせる町」とする為の重要課題が目白押しの状態となっております。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する「諸対策」の継続
- ②当町の将来像を検討する「第6次総合計画」の策定
- ③長年の懸案である「中学校給食」の提供開始
- ④3年目となる「東海道まちなみ整備事業」の本格的取組み
- ⑤高齢者・障がい者の方への「交通手段確保」の継続検討
- ⑥安心・安全な町を実現するための「警察施設誘致」の推進
- ⑦防災拠点となるべき「新庁舎建設計画」の本格的検討開始

当町と致しましては、これらの諸課題の実現に向けて、全職員が一丸となって取り組んでおります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月1日

朝日町長 矢野純男

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

暑い日に冷たいデザートはいかがですか？純ココアを使用するので、砂糖量の増減で、お好みの甘さのプリンが作れます。③の牛乳をレンジ加熱にすれば火も使いません。

牛乳ココアプリン



材料(4人分)

A	粉ゼラチン …………… 5 g	砂糖 …………… 25 g
	水 …………… 大さじ 1	バナナ …………… 1/2本
	牛乳 …………… 250cc	ミント …………… 適宜
	純ココア …………… 15 g	

作り方

- ①小さい器にAの水を入れ、その中にゼラチンを振り入れ10分程おいて、ふやかす。
- ②ボールに純ココアと砂糖を入れ、たまがなくなるまで混ぜ合わせておく。
- ③鍋に牛乳を入れ、沸騰直前まで温める。
その中に①と②を加え、泡立て器でよく混ぜる。
- ④器にプリン液を注ぎ、冷蔵庫で冷やし固める。
固まったら輪切りにしたバナナ、ミントを飾る。

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
92kcal	4.1g	3.3g	0.1g

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第175回 『どこまで手出しをするべきか?』

こころの相談員 前田 里美

子どもは忘れ物をしたり、宿題をなかなかしない子もいます。「学校で困るから言わないと…」とついつい手をかけてしまいますが、親が心配するのは当然です。入学したら一緒に準備をすることから始め、慣れたら子どもが準備するのを見守り、自分でさせるようにしていくのが良いと思います。高学年や中学生ともなれば子どもの方が干渉されるのを嫌がり反発するようになっていくでしょう。子どもが困らないようにするのは親の務めですが、先回りし過ぎてしまうのは良くありません。子ども自身が困って行動を変えるように考えを改めなければ、本当の解決にはなりません。ずっと親がそばについているわけにはいかないので、中学生頃からは更に子どもの自立を視野に入れて子育てしていく必要があります。

例えば子どもが物を失くしたと気づいた時はグッと我慢をしてしばらく放っておき、「ペンが無い。」などと言ってきたら、親が買ってあげるのではなく子どものお小遣いから支払わせるなど、自分の行動の責任は自分にあるという事を教えて下さい。

プリントを出すという事も帰宅してからの手順や約束事を入学時から決めておくなど、パターン化・目に見える化するのいいでしょう。

子どもの意志を尊重する事としつけをする事、相反するものではなく車の両輪の様なものです。子どものやりたい放題にさせる事が子どもを尊重する事ではありません。心配しているのは親だけで子ども本人は全く困っていないという場合もあります。困らなければ直そうとか良くしようとは思いませんよね。いつか本人が困る時期がやってきます。時には厳しく叱る事や失敗をさせる事が子どもの成長に繋がります。

子育ての最終的な目標は、自立した社会活動の出来る大人に育てる事ではありませんか。社会に出て自分の言動に責任を持ち、時間や決まり事を守り、コツコツと積み重ねて生きていく為の練習をするのが子ども時代。今のうちに沢山失敗をさせましょう。大きくなるにつれ、ましてや学校を卒業すれば注意や進言をしてもらい機会も減り、失敗を恐れるようにもなります。大切な今の時期を一緒に育てていきましょう。

※前田相談員は、朝日小学校・中学校で相談活動を行っています。

お知らせ

※7月の、ほっとくらぶで実施する「ほっとする親の会」「あそび場」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が未定です。開催する場合は、ほっとくらぶより連絡します。

※最終ページに子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

健康料理教室 参加者募集

糖尿病予防を目的に、健康料理教室を次のとおり開催致します。
糖尿病予防料理教室は高血糖が気になる方、低糖質料理に興味のある方を対象に管理栄養士の考えた献立をもとに調理実習を行います。
実習を通して、楽しみながら普段のお食事を見直してみませんか？

糖尿病予防料理教室

場 所：保健福祉センター 栄養指導室
日 時：7月31日（金） 10時～12時30分
定 員：先着20名程度
（定員になり次第申し込みを締め切ります）
費 用：材料費 300円

持ち物：エプロン・三角巾・筆記用具
申込み開始日時：7月13日（月）～7月17日（金）
8時30分～17時

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、状況により料理教室を中止する場合がございます。

申込先：保険福祉課 TEL 377-5659

こころの健康づくりだより ～こころの健康づくり対策協議会より～

不安な気持ちがあれば、相談してみませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、家庭内等におけるDVや虐待の増加と深刻化が懸念されるなど、予断を許さない状況になることから、緊急対策の一環で、さまざまな問題に関する相談を受け付けています。「配偶者・パートナーからの束縛がきつい」「もしかして妊娠したかも」など、DV被害や予期しない妊娠、性暴力被害に関する悩みについて相談に応じます。ひとりで悩みを抱え込まず、ぜひご相談ください。秘密は守られます。

●DVに関する相談窓口（三重県女性相談所）

電話相談時間 月・水・金 9時～17時
火・木 9時～20時
(祝日・年末年始を除く)

TEL 059-231-5600 相談員 女性相談員
来所相談 月～金 9時～17時 ※事前予約要
メールアドレス: josou@pref.mie.lg.jp

●妊娠SOSみえ【妊娠レスキューダイヤル】

(NPO法人MCサポートセンターみっくみえ)

電話相談時間 月・水 15時～18時、
土 9時～12時
(祝日・年末年始を除く)

TEL 090-1478-2409 (いよいよ なやみ にんしんレスキュー)
相談員 助産師・看護師

●性暴力被害に関する相談窓口

(みえ性暴力被害者支援センターより)
電話・来所相談時間 月～金 10時～16時
(土日祝日・年末年始を除く)
TEL 059-253-4115

●児童相談所虐待対応ダイヤル「189」※通話料無料



●24時間子どもSOSダイヤル（文部科学省）

いじめやその他の子どものSOS全般について、子どもや保護者などが夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる、全国共通のダイヤルです。

電話相談時間 24時間受付（年中無休）
TEL 0120-0-78310 (なやみいおう)

(出典：厚生労働省HP)

新型コロナウイルス感染症対策（こころのケア）

新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安やストレスを感じている方も少なくないと思います。こうした不安やストレスと上手に付き合う方法について、相談窓口をご紹介します。

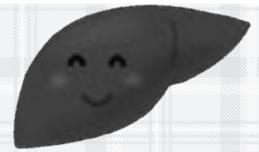
みなさまのこころの安定に少しでもお役に立てればと思います。

【こころの相談窓口】

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059-223-5237	10時～16時（月～金）
こころの悩みの相談	子育て健康課	377-5652	8時30分～17時15分（月～金）
こころの悩みの相談	桑名保健所 地域保健課	0594-24-3620	8時30分～17時15分（月～金）
医療と福祉に関する相談	三重県立こころの医療センター	059-235-2125	8時30分～17時15分（月～金）
自殺予防・自死遺族	こころの健康センター	059-253-7823	13時～16時（月）
ひきこもり・依存症		059-253-7826	13時～16時（水）
自殺予防いのちの相談	三重いのちの電話	059-221-2525	毎日 18時～23時
死にたいほどのつらい気持ちを聞いてほしい	よりそいホットライン (社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	毎日 24時間
自死遺族相談・わかちあい	自死遺族サポートガーベラ会	090-9182-9918	毎日 19時～21時
メンタルヘルス対策を含む産業保健に関する相談	三重県産業保健総合支援センター	059-213-0711	8時30分～17時15分（月～金）
労働に関する困りごと相談	三重県労働相談室	059-213-8290	9時～17時（月・水・金） 9時～19時（火・木）
就職に関する相談	ハローワーク桑名	0594-22-5141	8時30分～17時15分（月～金）
「こころの耳」	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト ～心の健康確保と自殺や過労死などの予防～	https://kokoro.mhlw.go.jp/	
明るい職場応援団	パワハラ対策についての総合支援サイト パワハラの裁判例、他社の取組みなど	https://no-pawahara.mhlw.go.jp/	
中央労働災害防止協会	事業所におけるメンタルヘルス活動の推進をお手伝い (セミナー、社内研修など)	http://www.jisha.or.jp/health/	



7月28日は世界肝炎デーです



「世界肝炎デー」とは、ウイルス性肝炎の蔓延防止、感染予防、感染者に対する差別や偏見の解消を目的に、2010年に世界保健機構（WHO）が定めた記念日です。

ウイルス性肝炎には数種類ありますが、世界肝炎デーで取り上げられるのはB型肝炎とC型肝炎です。

<ウイルス性肝炎の種類>

B型肝炎：主に血液・体液を介して感染します。予防接種があります。

以前は輸血や針の使い回しによる集団予防接種からの感染もありました。

肝炎から肝硬変や肝がんへと悪化するケースがあります。

C型肝炎：主に血液を介して感染します。日常生活ではほとんど感染しません。

予防接種がありません。以前は輸血からの感染がありました。

肝炎から肝硬変や肝がんへと悪化するケースがあります。

また、肝炎では症状によって2つに分類されます。

急性肝炎：一過性に起こります。

食欲不振・嘔気嘔吐・発熱・全身倦怠感・黄

疸などがみられます。

慢性肝炎：急性肝炎が治りきらない場合に起こります。ほとんど自覚症状がありません。

<肝炎ウイルス検査を受けましょう>

朝日町では、肝炎の早期発見・早期治療を目的として、健康増進法に基づき肝炎ウイルス検査を実施しています。

これまで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、この機会に受診してください。

対象者：今年度40歳～70歳になる方（S25.4.2～S56.4.1生まれ）で、肝炎ウイルス検査を受診したことがない方

※40歳になる方（S55.4.2～S56.4.1）は個別に通知いたします。

※それ以外の年齢の方は、子育て健康課窓口までお問い合わせください。

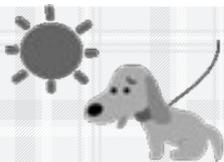
検査内容：HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査（血液検査）

検査料金：無料

実施期間：7月1日（水）～11月30日（月）

実施場所：四日市および三重郡内の指定医療機関

肝がんの原因の80%は肝炎ウイルスです。肝がん予防のため、肝炎ウイルス検査を受けましょう。



熱中症に気をつけて！

今年も夏本番を前にして、暑い日が続いており、これからどんどん気温が上昇していくことが予想されます。また、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用など「新しい生活様式」が求められており、今まで以上に熱中症にかかりやすくなると考えられます。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

①暑さを避けましょう

換気扇や窓を開けるなど、換気を確保しつつ、エアコンで室温の調整を行う

②適宜マスクを外しましょう

マスクによって熱がこもり、熱中症のリスクが高まるため、屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクを外す

③こまめに水分補給しましょう

のどが渇く前に水分補給を行う
1日1～2ℓを目安に水分をとる

④日頃から健康課理をしましょう

日頃から体温測定や健康チェックを行い、体調が悪い時は無理せず自宅で静養を

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

暑くなり始めの時期から適度に運動を



2歳未満の子どもにマスクは危険です！

<乳児のマスクの使用はとても心配なことがあります>

- ・呼吸器の空気の通り道が狭いため、マスクをつけると、呼吸がしにくくなり呼吸や心臓の負担が上がる
- ・マスクそのものや嘔吐物による窒息のリスクが高まる
- ・顔色や唇の色、表情の変化など、体調の異変の気づきが遅れる場合がある



世界の新型コロナウイルス小児感染症から、子どもの感染は少なく重症例は極めて少ないこと、学校・幼稚園や保育所におけるクラスター（集団）発生はほとんどないことが分かっています。

2歳未満の子どもへのマスクはリスクが高いため、使用することはやめましょう

・厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

・日本小児医学会

<https://www.jpa-web.org/>

新型コロナウイルス感染症にかかると国民健康保険料等の減免及び猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等の理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が困難となった方は、申請により保険料の減額・免除及び猶予が受けられる場合があります。詳細については保険福祉課（377-5659）にお問い合わせください。
（受付時間：平日 8時30分～17時15分）

【減免】

＜減免の対象となる保険料＞

令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの

＜減免の対象者＞

	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	介護保険料
①	新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯の方	
②	新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、下記の事項すべてに該当する者	
	ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること	ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
	イ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること	イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
	ウ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	

【猶予】

科目	納付猶予を可とする要件	猶予期間
国民健康保険料	①納付義務者が事業又は業務を廃止し、又は休止した場合 ②納付義務者が事業又は業務について甚大な損害を受けた場合 ③上記に類する理由がある場合	6カ月以内
後期高齢者医療保険料	①被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が死亡したことにより、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、一時納付が困難な場合 ②被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、事業又は業務を休廃止した場合、事業における著しい損失を受けた場合、失業等により一時に納付が困難な場合 ③広域連合長が特に必要があると認めた場合	6カ月以内
介護保険料	①第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡した場合、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少した場合 ②第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合	6カ月以内

有料広告掲載欄

住み慣れた地域で「ゆ」「た」「か」な生活を♪

見学・詳細は*
お気軽に
お問い合わせ*
* * 下さい。 *



医療法人 福島会 「ゆ」っくり「た」のしく「か」そくのように豊かな生活がテーマです

グループホームあさひ

三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくしまだより 検索 日々の様子をブログにて公開中!

入居者募集中

*在宅での生活が難しい方や
入院中の方もご相談下さい
*介護・認知症についての
ご相談も受付けております

入居要件 要介護1以上の方



国民健康保険及び後期高齢者医療の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者で勤務先から給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した（感染が疑われる場合も含む）ため仕事を休んだことによりその間の給与が支払われなかったとき、傷病手当金の支給対象となります。

○対象者

勤務先から給与の支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し（発熱等の症状があり、感染が疑われる場合も含む）、療養のため連続する3日間を超えて仕事を休み、その間の給与の支払いを受けられなかった方

※個人事業主の方は対象外です。

○支給対象日数

仕事を休んだ期間のうち最初の3日間を差し引いた日数（勤務予定のなかった日は含みません）

○支給対象期間 1月1日～9月30日までの間

○支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日

数）×3分の2×支給対象日数

※上限額があります。

※他の健康保険から同一の事由により同様の給付を受けられる場合は、傷病手当金を支給しません。

※給与が一部支払われ、その額が上記の計算式で算定する傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。

○申請方法

申請には、医療機関や事業主の証明が必要です。申請を希望する場合には、事前に電話等でお問い合わせください。（申請用紙は、朝日町HPからダウンロードできます。）

問い合わせ先

（国民健康保険）

・保険福祉課 TEL 377-5659

（後期高齢者医療）

・三重県後期高齢者医療広域連合事業課

給付健康グループ TEL 059-221-6884

・保険福祉課 TEL 377-5659

生活を支えるための支援（お金に困っているとき）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方々に対して、お金（生活費）に困っているときの支援策をご案内いたします。

○緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付を実施します。

■問い合わせ先 社会福祉協議会（TEL 377-2941）

○住居確保給付金（家賃）

休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充します。

■問い合わせ先

三重県生活相談支援センター
（フリーダイヤル 0120-930-992）

○生活困窮者自立支援制度

さまざまな課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施しています。

■問い合わせ先

三重県生活相談支援センター
（フリーダイヤル 0120-930-992）
社会福祉協議会（TEL 377-2941）

○生活保護制度

現に生活に困窮している方に、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、困窮の程度に応じて生活費、住居費等の必要な保護を実施しています。

■問い合わせ先

三重県北勢福祉事務所 生活保護課
（TEL 352-0235）
保険福祉課（TEL 377-5659）

矯正歯科

こんな人はぜひ一度ご相談ください



上顎前突



下顎前突



正中離開



交叉咬合



過蓋咬合



空隙歯列



開咬



嚙生

※自由診療です ●大人の矯正 約50万円程度
●子供の矯正 約5万円程度から提案しています。（床矯正 月額10万円程度）

矯正相談受付中

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30~14:00	●	●	X	●	●	●	●
※9:00~14:00	●	X	X	●	●	X	X



院長 原田 聡

2段階麻酔

◆麻酔の“チクリ”を抑える「表面麻酔」
◆注射液注入の不快を抑える「電動麻酔」

◆当院の痛みを初らげた治療・歯科恐怖症治療

歯科衛生士募集!

正社員・パート同時募集!
主婦・お子様のいる方にも働きやすい環境です。お気軽にお電話ください!

桑名はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・祝日

0594-27-5454

有料広告掲載欄

特別定額給付金の申請はお済みですか

申請期限は**8月20日(木)**までとなっています。(郵送の場合は当日消印有効です)

5月20日に申請書を受給権者(世帯主)の方へお送りしましたが、申請がまだお済みでない方がいらっしゃると思います。

同封の返信用封筒をお使いいただき、なるべく早く申請しましょう。

○これから申請をする方へ

これから申請をする方は次のことについて、ご注意ください。

- ・同封の記入例をよくご覧になりご記入ください。(赤で囲んである部分にご注意ください)
- ・本人確認書類は氏名、生年月日、住所がはっきり分かるようにコピーしてください。
- ・通帳またはキャッシュカードの写しは、氏名、金融機関名、口座番号がはっきり分かるようにコピーしてください。
- ・代理の方が申請する場合は、「受給権者(世帯主)と代理人の本人確認書類」を添付してください。
- ・給付は原則ご指定の金融機関へ振り込みとなります。金融機関の口座をお持ちでなく、新たに作ることができない方はお問い合わせください。

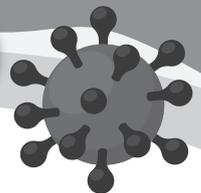
○確認のお願い

- ・記入箇所の不足や間違い、添付書類の確認ができない場合は、給付までにお時間がかかります。申請書をお送りいただく前にもう一度ご確認ください。
- ・申請書が届いていない方はお問い合わせください。

○問い合わせ先

総務課 TEL 377-5651 (平日 8時30分~17時15分)

新型コロナウイルス感染症の影響にかかると事業者への支援について



新型コロナウイルス感染症の影響による急激な収入減となっている事業者の負担軽減や今後の経済活動を支援するため、町内全ての事業者の水道料金の基本料金6ヶ月分を免除します。

免除期間

令和2年度 第2期(6月7月分)
令和2年度 第3期(8月9月分)
令和2年度 第4期(10月11月分)

※5月15日までに営業を開始し、朝日町上下水道課と給水契約を結んでいる事業者(事業用施設)が対象となります。

問い合わせ先 上下水道課 TEL377-3334

毎年10月は加入促進強化月間です。

詳しくはホームページへ
中退共 検索

お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単
社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金計算額を
事業主に
お知らせします。

有利
掛金は
全額非課税
手数料もかかりません。

安全
国の制度
だから安心
新規加入や掛金を増額する
場合、掛金の一部を
国が助成します。

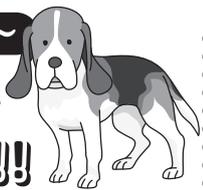
中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金

～ 犬を飼っている方へ ～

犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!



犬のフン禁止!



フンは必ず持ち帰りましょう

朝日町

最近、道路・公園などの公共の場や、他人の土地など、ところかまわず犬のフンが放置され、いたるところで苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

人の迷惑にならないようペットを飼うことは飼い主として当然の義務です。快適な生活環境をつくるために、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

～ 犬のフンでお困りの方へ ～

イエローチョーク作戦をご紹介します!!

道に放置されている犬フンをなくす方法としてフンの周囲を黄色のチョークで囲む「イエローチョーク作戦」の取り組みを始めました。この取り組みにご協力いただける方は、町民環境課までご連絡をお願いします。

イエローチョーク作戦のやり方

1. 犬のフンを黄色のチョークでマーキングする。
2. マーキングした横にフンを発見した日時を書く。
3. 一週間程度様子を見る。
4. 放置されたフンをマーキングして強調することで飼主に警告する目的のため、フンは片付けない。一週間程度、様子を見て片付けられていない場合は、再度マーキングをする。

「イエローチョーク作戦」によって飼い主のモラル向上を啓発する。

【見本】



7 / 7

10:00

道路上にこのように書く

町民環境課 TEL 377-5653

この時期、家庭から大量に発生する草木の処分にご困りませんか

環境クリーンセンターでは家庭から発生する剪定枝・草について、持ち込みに限り無料で受け入れています。

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターに持ち込んでいただく場合に限り、無料で搬入できます。搬入できるサイズ、日時等は下記のとおりです。同センターへ直接持ち込んで下さい。

<サイズ>

- 長さは 2mまで
- 太さは 10cmまで
- 枝は払ってください。払った枝も搬入出来ます。
- 指定袋に入れずに搬入出来ます。

<利用可能日及び利用時間等>

- 利用可能日 月曜日から金曜日（祝日、年末・年始を除く）
- 利用時間 9時～16時まで
- 場内では、係の指示に従ってください。

※なお、一般ごみ集積場へ出される場合は指定袋にて一度に3袋までとなります。

搬入された草木は環境クリーンセンターでチップ化し堆肥化を行っています。持ち込まれた草木の中に鉄くずや破砕できないサイズの幹等が混入していると破砕機が壊れる原因になりますので、異物は取り除き、草木のみを搬入していただきますようお願いいたします。

<搬入できない異物例>

(破砕できない異物)



(大きな木の幹等)



町民環境課 TEL 377-5653

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL 365-9017

マイナンバーカード交付専用休日臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカード交付専用の休日臨時窓口を開設します。

マイナンバーカードを受け取るのに平日都合がつかない場合ご利用ください。

とき 8月2日(日) 8月23日(日) いずれも9時～17時
※広報6月号には7月26日(日)をご案内しましたが、8月2日(日)に日程が変更となりました。

ところ 町民環境課臨時窓口または2階交付会場

その他 事前に電話予約が必要です。(直近の開庁日17時まで)

予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653



マイナンバーカードをつくりませんか

引越しをされたとき、ご結婚により氏名が変更になるときはマイナンバーカードをつくりませんか。

これまで、住所や氏名が変わったときには通知カードに記載事項変更の裏書きをしていました。しかし、令和2年5月25日に通知カードが廃止され、それに伴い、通知カードへの記載事項の変更も行われなくなりました。

今後、引越しやご結婚により、住所や氏名が変更になった場合には、通知カードはマイナンバーを証明する書類として使うことができません。その場合、マイナンバーを証明する書類が必要なときは、役場の窓口にてマイナンバー記載の「住民票の写し」又は「記載事項証明書」を取得していただく必要があります。

※通知カードは記載事項に変更がない(最新の住所及び氏名が記

載されている)限り、マイナンバーを証明する書類として当面使っていただけます。

マイナンバーカードはマイナンバーを証明する書類として使うことができるだけでなく、公的な身分証明書として利用することもできます。運転免許証等をお持ちでない方で、公的な身分証明書が必要な方も是非マイナンバーカードを申請してください。

町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、その場で交付申請書の作成と申請書を郵送するまでの手続きをサポートするサービスを実施しています。

マイナンバーカードの取得がまだの方は是非ご利用ください。

なお、予約制で行なっていますので、希望される方は事前に日時の電話予約をお願いします。

実施日時 月曜日から金曜日(祝日を除く) 9時～17時

予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

令和3年度 あさひ園新入園児仮申し込みのお知らせ

あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。本園では、令和3年度新入園児の仮申し込みの受付を次のとおり行います。
令和3年4月以降、本園に入園を希望される方は、お申し込みください。
この仮申し込みは、令和3年度の新規入園予定者数の把握と入園申込書等をお渡しするために行います。

1 受付

令和2年7月から随時受付を行います。「令和3年度あさひ園仮申込書」に所定事項を記入し提出ください。
「令和3年度あさひ園仮申込書」は、本園に備え付けの申込用紙を使用いただくか、朝日町公式ホームページからダウンロードしたものを使用ください。

- パソコン等で「令和3年度あさひ園新入園児」で検索
- 朝日町公式ホームページ各課からのお知らせ⇒あさひ園から検索

2 受付場所

あさひ園 事務所窓口 〒510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1 TEL 377-5671
★仮申込書の提出は、幼稚園・保育園の降園時間に配慮いただき、午前中の提出にご協力ください。

3 申し込み資格

令和3年4月1日以降に、朝日町に居住し住民登録されている、又はその予定である保護者と、その乳幼児。
※0歳児の入園資格は、入園時点で生後6ヶ月以上です。
※令和3年4月1日以降に朝日町へ住民記録を異動された方は、異動された日以降の入園となります。
※利用定員に達した場合は、入園をお断りすることがあります。

4 対象児

- ◆保育部（朝日町保育園）0歳児～5歳児（平成27年4月2日以降に出生した乳幼児）
- ◆幼稚部（朝日幼稚園）3歳児～5歳児（平成27年4月2日から平成30年4月1日までに出生した幼児）

<参考>令和3年度年齢表

年齢児	生年月日	対象施設	
		保育園	幼稚園
0歳児	令和2年4月2日～	○	—
1歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	○	—
2歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	○	—
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日	○	○
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日	○	○
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日	○	○



5 保育園の入園基準

保育園の入園を希望される場合は、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

- ①労働に従事している
フルタイム、パートタイムなど基本的にすべての就労に対応。居宅内の労働や自営業を含む。
- ②妊娠中、又は出産後間もない（産前3ヶ月、産後3ヶ月）
- ③疾病等の長期療養が必要、又は障害をお持ちである。
- ④長期入院している親族の介護、又は看護をしている。
- ⑤求職活動をしている。（入園後1ヶ月間）
- ⑥就学、職業訓練等している。
- ⑦育児休業取得時に既に保育を利用している子がおり継続利用が必要であること。
- ⑧その他（虐待やDVのおそれがあることなど）

6 仮申し込み後の手続き

仮申し込み後の手続きは、仮申込書の提出時に「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和3年度の入園申込書等の提出期限は、10月30日です。

【注意】仮申し込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために行っています。正式な入園申込ではありませんのでご注意ください。

令和3年4月1日
採用

の朝日町職員を募集します!

町では、令和3年4月1日採用の職員を下記要項に基づき募集します。

朝日町職員募集要項

1 職種等、採用予定人員及び受験資格

職種等	採用予定人員	受 験 資 格	
		学歴、免許等	生年月日等
一般事務職	若干名	学校教育法に定める高等学校以上を卒業又は令和3年3月31日までの卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降出生の人
技 術 職	若干名	学校教育法に定める高等学校以上を卒業又は令和3年3月31日までの卒業見込みの人で、土木又は建築に係る専門課程を履修した人	昭和56年4月2日以降出生の人

※全職種共通資格基準・・・日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

2 試 験

(第1次試験) 【三重県町村会の統一試験】		(第2次試験) 【第1次試験合格者】 ※10月下旬予定	
日 時	9月20日(日) 10時から試験開始	※日時・場所は、第1次試験合格者に通知します。	
場 所	朝日町役場 大会議室	試験内容 (1) 小論文試験	
試験内容	(1) 教養試験(全職種) (2) 専門試験(技術職) (3) 職場適応性検査(全職種)	(2) 面接試験 (3) 集団討論	

3 合格発表 ※11月上旬予定

試験結果に基づき、郵送で本人に通知します。

4 応募方法

(1) 提出書類

- ①試験申込書・受験票
(指定用紙、6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付、受験票63円切手貼付)
※この「試験申込書・受験票」は、朝日町役場総務課へ請求ください。
- ②卒業証明書又は卒業見込証明書
- ③返信用封筒(角形2号サイズ、宛名明記、120円切手貼付)

(2) 試験申込書の請求先 朝日町役場総務課

(3) 提出先 〒510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地 朝日町役場総務課
※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 受付期間 7月1日(水)～7月31日(金)
8時30分～17時(土・日曜日及び祝日は不可)
※郵送の場合は7月31日(金)到着分まで有効

5 問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651





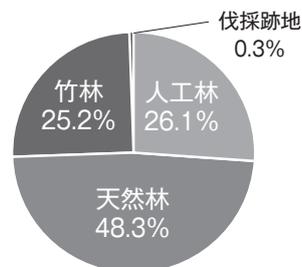
公式ロゴマーク

PEEK-A-BAMBOO! あさひ竹プロジェクト、スタート!

朝日町は三重県で一番小さな自治体ですが多くの竹林があり、朝日町の森林面積約63haの25%に当たる約16haが竹林となっています。今は住宅地となっている場所も、開発前は大部分が竹林でした。

林種	面積 ha	%
人工林	16.5	26.1%
天然林	30.54	48.3%
竹林	15.95	25.2%
伐採跡地	0.19	0.3%
未立木地	0.03	0.0%
合計	63.21	100.0%

林種別面積割合



林種別面積 (H30三重県森林・林業統計書より)

最も多くの竹林がある埋縄地区では今もタケノコの栽培・出荷が行われており、平成30年に「タケノコ水煮」が朝日町の特産品として認定されています。



埋縄の竹林



タケノコ水煮 (朝日町特産品)

しかし、以前よりもタケノコの栽培農家は少なくなっており、高齢化等により適切な管理が行き届かない竹林が増え、放置されたタケノコがイノシシを呼び寄せる、無秩序に広がり道路や民家に竹が倒れ込むなどのトラブルが増えつつあります。

そこで、竹を町の地域資源（地域ならではの財産）として見つめ直し、町全体で竹・竹林の活用や課題解決を目指すことを目的に「PEEK-A-BAMBOO! (※) あさひ竹プロジェクト」をスタートしました!

(※) PEEK-A-BOO (いないいないばあ) と BAMBOO (竹) を組み合わせた造語

このプロジェクトは、「みえ森と緑の県民税交付金」を活用し長期的に進めていきます。

今年度は町民の皆さんの竹・竹林への関心を高めることを目的に、以下の事業を実施します。なお、詳細及び申込が必要な事業の申込方法については、この号に折り込まれているチラシまたはHPをご覧ください。また、全ての事業について参加費等は不要です。

1 おうちで作ろう、竹あかり!

竹あかりの作成に必要な材料や道具等一式（竹、ドリル、デザイン型紙等）を希望者に貸し出します! ご自宅やカインズみえ川越インター店工作室で、自分らしい竹あかりを作成してください。

初心者の方でも大丈夫です!

- ・日時：7月以降随時申込
- ・場所：自宅、カインズみえ川越インター店工作室（カインズカードの作成が必要です）
- ・対象：どなたでも ・申込：要（詳細は折込チラシまたはHPをご覧ください）

2 親子で作ろう！ 親子竹あかりづくりワークショップ

小学生の親子向けの竹あかりづくりワークショップです！親子で楽しみながら、竹あかりを作りましょう！完成した作品は一時的に預かり、「③あさひの竹でまちを灯そう！Vol.1 語らいの広場」にて展示し、展示終了後返却します。

- ・日時：7月23日（木・祝）13時30分～15時30分
- ・場所：保健福祉センター（さわやか村）ホール1、2
- ・対象：親子20組
（小学校2年生以上の小学生とその保護者）
- ・申込：要（詳細は折込チラシまたはHPをご覧ください）
- ・講師：朝日町竹細工サークルの皆さん



竹あかり

3 あさひの竹でまちを灯そう！Vol.1 語らいの広場

朝日まちなみ
プラン連携事業



朝日まちなみプランに基づき整備された施設の第1号である「語らいの広場」にて、竹あかりの展示を行います！夏の夜風に吹かれながら、風流な竹あかりをお楽しみください。

- ・日時：7月23日（木・祝）～26日（日）までの各日19時～21時
- ・場所：語らいの広場（近鉄伊勢朝日駅近くの駐輪場のある広場です）
- ・対象：どなたでも自由にご来場下さい。（コロナウイルス感染拡大防止のため入場を制限する場合があります）
- ・申込：不要
- ・協力：朝日まちなみ検討会



竹あかりの展示（昨年度の例）
場所：朝日町保健福祉センター

4 竹テント（※）づくりワークショップ

（※）NPO法人トージバが開発した、竹製の柱や梁など構成されるタープテント

アウトドア好きのお父さん、必見！竹を使ったタープテントづくりを学ぶワークショップを2日間通しで開催します！完成したテントは町の財産とし、今後の町のイベント等で活用します。ワークショップ参加者のうち希望する方は、NPO法人トージバ認定の「竹テントマスター」となることができます。アウトドアでも目を引くエコな竹テントづくりのノウハウを学びましょう！

- ・日時：8月22日（土）、23日（日）
9時～16時 ※2日間通し
- ・場所：保健福祉センター（さわやか村）ホール1、2ほか
- ・対象：どなたでも。定員20名。
- ・申込：要（詳細は折込チラシまたはHPをご覧ください。）
- ・講師：NPO法人トージバ



竹テント（イメージ）

今後も、皆さんが楽しみながら参加できる事業を進めていきます。「PEEK-A-BAMBOO!あさひ竹プロジェクト」にご期待下さい！

安心して農地の貸し借りをしませんか ～町農地銀行・県農地中間管理機構の申し込み～

農地を安心して貸し借りができる制度を紹介します。

新たに農地を「貸したい」、「借りたい」とお考えの方に対し、「利用権設定事業」または「農地中間管理事業」の受付をおこなっています。

農地を所有しているが耕作できない方（出し手）や規模拡大を求める農業者（受け手）は、この制度を利用して遊休農地解消のためご検討をお願いします。

なお、当制度は出し手・受け手両者の合意があって、成立するものです。相手先が見つからず不調に終わるときがあることを予めご了承ください。



- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 締め切り 7月31日（金）まで | 2. 対象は市街化区域外の農地です。 |
| 3. 契約日は令和2年10月1日 | 4. 受け手には一定の条件が必要になります。 |

朝日町農業委員会（産業建設課内） TEL 377-5658

新しい農業委員が決まりました

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が任命した新しい農業委員が決まりました。

- | |
|---|
| 1. 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日まで |
| 2. 氏名（敬称略） 5名
山本 正人 後藤 菊夫 水谷 充伸 水谷 智 栗田佳代子 |

北勢
地域

若者サポートステーション 出張相談 in 朝日（無料・要予約）

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

※今年度より対象者年齢をこれまでの15歳～39歳から15歳～49歳に拡大しています！

日時：7月22日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 1階相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280



ま ち の 話 題

叙勲 旭日雙光章を受章

～ 鈴木 悦郎 氏 ～

鈴木氏は、平成3年4月30日に朝日町議会議員に就任され、16年の永きにわたり議会議員として地方自治の発展に貢献された功績が認められ、去る4月1日旭日雙光章を受章されました。



長寿者褒賞

5月18日に後藤みくるさん（柿）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

寄贈

矢野 恒典 様 100,000円

(故) 矢野さち子様のお香典の一部を社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ご厚意ありがとうございます。

マスクの寄贈

5月21日(木)、園児の保護者であります南方豊大様から、マスク600枚をあさひ園に寄贈して頂きました。

園児の安全・安心を確保していくため有効に活用させていただきます。



【写真右側は南方様】

ご厚意ありがとうございます。

6月2日(火)、養護老人ホームみずほ寮に入所されている大鹿ひな子様から、「手作りマスク」109枚を寄贈して頂きました。

町民の安全・安心を確保していくため有効に活用させていただきます。



【写真中央は大鹿様、右側は施設長の谷様】

ご厚意ありがとうございます。

なんでも掲示板

「朝日町無形民俗文化財 小向八王子祭」について

新型コロナウイルス感染防止策対応を考慮して、町練り、育成会行事を取り止め、密集・密接を避ける為、神事、祭礼を極端に縮小し関係者だけで開催します。

令和2年度自衛官及び各種学生募集の採用試験等について

採用種目別試験日程等

【採用種目】 航空学生

- 受付期間 7月1日～9月10日
- 受験資格(男女共通)
 - 海上自衛隊: 高卒(見込み含む。)23歳未満の者
 - 航空自衛隊: 高卒(見込み含む。)21歳未満の者
- 採用試験日(男女共通)
 - 1次: 9月22日 (イ) 2次: 10月17日～22日
 - ウ) 3次(海): 11月20日～12月16日
 - (空): 11月14日～12月17日

【採用種目】 一般曹候補生

- 受付期間 7月1日～9月10日
- 受験資格(男女共通) 18歳以上33歳未満の者
※32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者
- 採用試験日(男女共通)
 - 1次: 9月18日～20日
 - イ) 2次: 10月9日～14日

※いずれか1日を指定

【採用種目】 自衛官候補生

- 受付期間 年間を通じて行っております。
- 受験資格(男女共通) 18歳以上33歳未満の者
※32歳の者にあつては、採用月の1日から起算して3月に達する日の翌月現在、33歳に達していない者
- 採用試験日(男女共通) 受付時にお知らせします。

【採用種目】 防衛大学校学生(一般)

- 受付期間 7月1日～10月22日

- 受験資格(男女共通)
高卒(見込み含む。)21歳未満の者
- 採用試験日(男女共通)
 - 1次: 11月7・8日
 - イ) 2次: 12月8日～12日

【採用種目】 防衛医科大学校医学科学生

- 受付期間 7月1日～10月7日
- 受験資格(男女共通)
高卒(見込み含む。)21歳未満の者
- 採用試験日(男女共通)
 - 1次: 10月24・25日
 - イ) 2次: 12月9日～11日

【採用種目】 防衛医科大学校看護学科学生

- 受付期間 7月1日～10月1日
- 受験資格(男女共通)
高卒(見込み含む。)21歳未満の者
- 採用試験日(男女共通)
 - 1次: 10月17日 (イ) 2次: 11月28・29日

問い合わせ先

〒510-0074

三重県四日市市鶉の森1-14-11(阿部ビル2F)

自衛隊四日市地域事務所 TEL: 351-1723

受付時間: 9時～17時

自衛官募集コールセンター

フリーダイヤル 0120-063-792

受付時間: 12時～20時(年中無休)

7 July
月

生活カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12	13 🍷 乳がん・子宮がん・大腸がん検診	14 🗑️ 一般 🍷 たんぽぽ教室	15 🍷 すくすく相談	16 🗑️ 埋立 🍷 のびのび相談	17 🗑️ 一般 🍷 育児相談	18
19	20 🗑️ 粗大 (朝日ヶ丘・白梅西・東)	21 🗑️ 一般 🍷 アフターピクス	22 🗑️ 再生(雑誌等) 🍷 すくすく相談	23 *埋立収集ありません	24 *一般収集ありません	25
26	27 🗑️ 埋立	28 🗑️ 一般	29	30 🗑️ 埋立 🍷 2歳児歯科検診 🍷 のびのび相談	31 🗑️ 一般 🍷 健康料理教室 🍷 すくすく相談	1 (8月)
2	3	4 🗑️ 一般	5 🗑️ 再生(新聞紙等) 🍷 心配ごと相談	6 🗑️ 埋立 🍷 1歳半健診 🍷 のびのび相談	7 🗑️ 一般 🍷 すくすく相談	8
9	10					

各施設等のマーク 🍷 保健福祉センター 🗑️ ごみ出しの日

*20日(月)は朝日ヶ丘・白梅西・東地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。
*23(木)、24(金)は祝日のため収集はありません。27(月)は埋立ごみの収集日です。

健康事業内容

名称	日	時間	備考
たんぽぽ教室	14	10:00~11:30	対象：1歳6ヶ月以上(要予約) 定員：10組(先着) 内容：保育士による集団遊びの教室。 持ち物：参加費100円、テーブル、クレヨン、のり、ハサミ、お茶
育児相談	17	<予約制> 9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
アフターピクス	21	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん(要予約) 定員：10組(先着) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着3名)
健康料理教室	31	10:00~13:00	内容：糖尿病予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室(要予約保険福祉課 377-5659) 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具、参加費300円
のびのび相談	16 30 8/6	予約制	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達が遅く」「集団生活になじめない」など、臨床心理士によるこどもの発達に関する相談(要予約)
すくすく相談	15 22 31 8/7	予約制	内容：「ことばがゆっくり」「どもるときがある」「発音が気になる」など、言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオ Tel (345-9016) / HANA Tel (320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel (354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel (328-5881) プルーム Tel (329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。Tel (352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。Tel (347-2030)

※コロナウイルス感染症の状況により、事業が中止・延期になる場合があります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願ひします。
※お申し込みは、子育て健康課 (TEL 377-5652) 保健師・管理栄養士まで



心配ごと相談 (8/5(水))

毎回、保健福祉センター2階研修室
13時30分~15時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時~13時まで)

出張場所 埋縄公民館
(10時~11時まで)

※朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようおかけください。



一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	22(雑誌等) 8/5(新聞紙等)	木 27(月)	20(朝日ヶ丘・白梅西・東)

広報無線がきこえにくいときは…

0120-251165 (通話無料フリーアクセス)

※最新の放送のみ聞くことができます。